

企業会計の完全実施と民営化対応について

平成16年11月22日
日本郵政公社

企業会計対応には多大な労力が必要

- そもそも政府時代の「計理日主義・単式簿記」を「発生日計理・複式簿記」に全て変えるのが、企業会計原則の完全実施となるが、依然としてハードルが高い
- 「民間会社として当然な精度での決算を出せるようにする」ことが、暫定対応で最も大変なところ
- 財務会計・資金管理面では、「民間会社化」対応でも精一杯。「銀行化」対応は、2007年4月までには難しい。「分社化」対応は、その先の話。

暫定対応

2007・4

本格対応

政府機関

企業会計

民営化

分社化

先進的IT活用

第1段階 政府会計から企業会計へ

第2段階 民営化 納税対応、新旧分離、預金保険対応

第3段階 分社化 窓口会社対応、情報管理
(銀行法等各業法適用対応を含む)

第4段階 IT活用 新商品対応、経営管理高度化

経理システムの民間類似業種との比較

民間銀行と郵便貯金事業の経理システム比較

	民間銀行の 経理システム	郵便貯金事業の 経理システム
業務システム 処理	オンライン処理が大半 補正については厳密な管理	オンライン処理が大半だが、 事務センターにおける後方処理 も多い
会計システム との連動	自動連動	非連動 仕訳はハンド
会計単位	支店別	本社一括

決算スケジュールの民間類似業種との比較

	民間銀行の 経理システム	郵便貯金事業の 経理システム
日次決算	現金主義会計が大半 翌日出力	未実施
月次決算	BSについては末残及び 平残を翌日20日当局に 報告	現金出納月計表の 事務センター締め8日 本社報告25日 本社締め40日頃
年次決算	決算取締役会は翌月25 日頃まで 当局報告45日	昨年度実績は 監査人提出55日 総務省提出90日